

活躍する女性を訪ねて【第1回】

さまざまな分野で活躍する佐賀県在住の女性に
前アバンセ館長の村上文(あや)がインタビューしました

NPO法人たすけあい佐賀(佐賀市)
代表 西田 京子さん



(インタビュー:平成25年7月)

● プロフィール ●

(にしだ・きょうこ)

NPO法人たすけあい佐賀代表。佐賀県宅老所連絡会代表世話人。宅老所を全国に広める会座長。社会福祉士。

1945年、旧満州新京に生まれ、神奈川県相模原市に育つ。結婚を機に移り住んだ佐賀市で、非常勤の化学講師として高校に勤務するとともに、多くのボランティア活動に携わる。

市民組織「ふくし生協佐賀準備会」を経て、1999年にNPO法人たすけあい佐賀を設立。宅老所や託児所、カフェ等を運営する。

宅老所の特徴

お年寄り2〜3人に対して1人のスタッフが配置されている「たすけあい佐賀」の宅老所。定員は10人で、利用者1人ひとりに目が届くという。

宅老所のよいところは利用者本位でスタッフが柔軟に対応できることです。この柔軟さが宅老所の一番の特徴なのです。例えば、認知症の人がいるご家庭では、普通「危ないから」と、包丁などを絶対に持たせないところが多いのではないかと思います。でも、そんな方でも、宅老所に来られて実際に包丁を持っていただくと、上手に切ったり、皮をむいたりされます。お裁縫も一緒に、認知症の人にはとても効果があるのです。

今の80歳以上の方の中には、“お針子さん”として、着物を縫って生計を立てていたような方もいらっしゃいます。満州の新京に生まれたというある高齢の女性は、「デイスサービスには絶対行かない」とずっと言われていたのですが、ご自宅にお迎えに行った私が「満州の話をしてください」などと声を掛けていたら、やっと動いてくださいました。お話をしていると、「あんたに着物を縫ってあげるから」と言われるのです。メジャーをきちんと使って身体の隅々まで測ってくれました。

写真:宅老所の居間の様子



宅老所を利用されるようになってからは、今度はスタッフたちの出番です。まず「すみません。これで雑巾を縫ってください」とお願いして道具を渡したら、とても上手に縫われました。私にだけでなく、宅老所でもやっぱり「あんたの着物縫ってやるから」と誰にでもおっしゃいます。紙に名前を書いて、「桁丈がいくつ」とか「身丈がいくつ」と、寸法を書き留めて、「作ってあげるからね」と言って…。それはもう自信満々でしたね。

その方は、ご家族がもう自宅では看ることができないということで、宅老所でずっと過ごされました。最初のデイスサービスから、家族の方に宅老所に来てもらうという、逆の形になりましたが、最後まで宅老所で元気に過ごされました。「その人がしたいことをする」ということが宅老所では可能です。「ちょっと今日はいいいお天気だから外に行きませんか」とか、「このお洗濯ものをたたんでください」などと言えるのです。それはここで過ごすお年寄りにとって素晴らしいことだと思っています。

佐賀市内に5つある宅老所のうち、2か所を訪れた。どちらも以前は一般の住宅として使用されていたもの。静かな住宅地の宅老所は、塙の看板がなければ分からないほど、目立たない造りだ。

大きな病院や施設などとは違う、畳や襖や障子のある宅老所に来られると、すっかり元気になる人が多いのです。それまでは薬漬けで弱々しかったような人でも、本当に身体がシャンとなって、普通のお母さん・お父さんに戻るのです。きっと環境がそうさせるのでしょうね。ものすごい認知症だった方が、旧知のケアマネージャーさんに「お茶どうぞ」と歩いて持って行って、その方をびっくりさせたことがありました。「ここでこんなにもよくなるのか」と、宅老所のよさが段々と広まっていきました。

宅老所はすべて一般の民家を安く貸していただいたり、譲っていただいたりして使っています。改修するのはお風呂とトイレくらいで、室内の段差はあえて残しています。一部にスロープを大工さんに作ってもらって、車椅子の人には使ってもらっています。「よいしょ、よいしょ」と段差を上げるのはりハビリになりますので、どの宅老所も玄関の上り框は残してあります。椅子やソファではなく、畳の上に座ると立ち上がる時に「どっこいしょ」となりますが、これもすごくりハビリになるのです。

写真:高齢者のために改修された浴室



● スタッフの育成

宅老所「おおたから」を訪れたこの日、利用者はすべて女性だった。居間では若手の男性スタッフが利用者たちに声を掛け、手拍子で歌を盛り上げていた。この「おおたから」には高齢のスタッフも多く、調理を担当する70歳の女性は、たすけあい佐賀の最年長スタッフだという。

もともと私たちはずっとボランティアでやっていくつもりだったのです。介護保険事業者になるかどうかという時もすごく悩みました。ボランティアで始めたので介護保険の事務など一切分かりません。私もパソコンがポツンポツンとやっとできるぐらいでした。でも意外と困っている人を助けてくれる人が現れるものですね。福岡から事務のお助けマンが来てくれました。最初にボランティアでやっていた時の利用者は7人。それからどんどん利用が増えて、介護保険の報酬で収入も増えていきました。



それからスタッフのお給料も少しずつ上げて、働く側にもそれなりに満足してもらいました。今でこそ利用者が減って収入はそんなに多くはないのですが、一時は大きな社会福祉法人のお給料よりずっと高かったくらいです。だからこそ、入社する人には私たちが始めた当時のビデオを見てもらって、「ボランティアな気持ちで」ということを必ず伝えて、理解していただいています。モチベーションが高くなければ大変なお仕事ではありません。やはりこの「ボランティアな気持ち」というのは不可欠です。

写真:「歌いましょう」と話しかける男性スタッフ

働く人のモチベーションを上げるために、これまでに大きな研修を何回もやりました。今は少し収入が減ってしまって実施できていないのですが、福祉の本当の意味を学んでもらおうと、デンマークやスウェーデンにスタッフを研修に行かせていました。デンマークの福祉というのは、「お金は持っている人が出ず。持っていない人は出さなくてもいい」というように、「平等」の考え方が日本とは全く違います。人間としての捉え方がまず違うのです。これはなかなか素晴らしいものです。

海外での研修は、デンマークで社会福祉活動をしていた千葉忠夫先生(現日欧文化交流学院理事長)にお世話になりました。日本からの研修生を積極的に受け入れていたのです。研修に行ったスタッフは、1人は結婚して辞めてしまいましたが、後のメンバーはみんな残っています。宅老所の管理者にはだいたい研修に行ってもらっています。みんな本当に素晴らしい研修報告書を書いてきます。私が「この気持ちを忘れないでね」と言うと、辞めるスタッフはほとんどいないのです。

● 宅老所の現状

介護付きの「有料老人ホーム」が最近増えています。きれいなお部屋がたくさんあって、デイサービスもある。私たち宅老所は本当に小さなものですから、有料老人ホームはその対極にあります。こういったものがあちらこちらにたくさんできていますから、宅老所は今、どんどん利用者が減ってきています。今のお年寄りを見ていっちゃうと、私よりも若い年代の方々は、建物などのハード面を見て、「ここがきれいよ、お母さん」などと言って、そちらに入ってしまう。でも大事なものは中身なのです。

施設の中を小さなグループ単位に分けたうえで、スタッフが高齢者1人ひとりの生活を支援するという「ユニットケア」の仕組みを採用入れた特別養護老人ホームがあります。以前、私たちの宅老所からこのユニットケア型の特別養護老人ホームに移った方がいらっしゃいました。その見学会があるというので見に行ってみると、その方は車椅子に拘束されていました。しかも、その方はオムツだということです。きれいな個室はベッドとポータブルトイレが置いてあるだけなのです。

宅老所では“伝え歩き”ができていた方なのです。トイレにも自分でちゃんと行けていたのです。どうして車椅子なのでしょう。職員に聞いてみると、「危なくて。拘束しておかないとだめ」と言います。やはり人手が足りていないのでしょう。この光景を見て、私は「ユニットケア」を奨励する制度は失敗だと思いました。ただ施設を小さく区切っただけではだめなのです。宅老所は小規模であることでよい効果がでています。宅老所をよく知らないという方もまだ多いので、これからは、少しお金もかけて、宣伝活動にも力を入れていきたいと思います。

障害者とともに

宅老所「おおたから」には2階がある。ここはグループホームで、知的障害を持つ2人の女性が暮らしている。このほか、市内の「おもやいの家『絆』」でも3人の知的障害者が生活を共にしながら働いているという。

たすけあい佐賀の自慢のひとつが“入社式”です。障害のある方の場合、“入所”と呼ぶことが多いと思いますが、ここでは会社に入るということで“入社”なのです。自宅から通っている人もいますが、ご両親が遠くに引っ越されたような方でも、「ここがいい」と言ってグループホームで暮らしています。「おおたから」に住んでいる知的障害者の2人はたぶん認知症というものがよく分かっていないと思いますが、認知症のお年寄りとも調子が合って、とてもいい感じです。

グループホームの利用者は、たすけあい佐賀が運営するカフェ「TOJIN茶屋」、「よってこ十間堀」や宅老所、農場などに通って働いています。住む場所、働く場所がすべて提供されていて、8万円くらいのお給料もあり、自立ができています。中には重度の知的障害がある人もいますが、できないことをしたらパニックになってしまいますから、その人にできることをしてもらっています。5つまでしか数えられない人でも、初めから皿を5つ出しておけば、ちゃんと並べられるのです。

農場の働き手はまだ受け入れられます。始めて2年目ですが、これからはもっと農場を増やして、いずれは6次産業化までやっていきたいと思っています。ヨーロッパでは「ソーシャルファーム」と言うそうですが、私たちは「ユニバーサル農業」と呼んでいて、高齢者でも障害のある人でも誰でも働けるものと解釈しています。農業の指導をしてくださる方も2人います。私自身が貸農園で畑をしていたこともあり、ずっと農業をやりたいと思い続けていました。

月に1回くらいは利用者の交流会もやっていて、ボーリングやカラオケなどのお楽しみもたくさんあります。家族と離れて暮らす人は、夏休みに飛行機に乗ってご両親のところに帰ったりもしています。特別支援学校を卒業して入社した自宅通いの人には、入社の前から長期の研修をしてご家族に大変喜ばれました。障害者自立支援法ができたとき、私は「何これ？」と思いました。住むところと働くところの2つが揃ってこそ、初めて障害者支援の制度と言えるのではないかと思います。

メッセージ

私が50歳で再び大学に入り、福祉を学び直して得たものは、「福祉は自分で変えていくもの」だということです。補助金などを獲得するためには「私たちはこんなことをしているのでお金をください」と自分たちで声を上げていかなければならないのです。人から「ありがとう」と言うってもらうことは、私たちにとって本当に生きがいになります。「思いを何か形にしたい」というモチベーションをどうやって持続させていくか。これがとても大切なことではないかと思います。

県外での講演に出かけることも多くなってきましたが、みなさんとお話してみると、すごくよい思いを胸に抱いているのに、あとちょっとのところで一歩を踏み出せずにいる方々がたくさんいらっしゃいます。そこで「まず一歩を踏み出して！ 」とアドバイスをしています。一歩踏み出すといろんなことが見えてきますが、なんだかんだと考えてばかりいると何も解決しません。私自身はどちらかというところ“ズボラ”なほうです。「やりながら考えていけばいいじゃない」と思っています。

ときには何か失敗することもあると思いますが、あまり気にせずに、「ケ・セラ・セラ(なるようになる)」でいることです。私はいつもそうしてやってきました。もちろん、大変なこともたくさんありましたが、2人だったからここまでやってこられました。私はお金の勘定が全くだめなのですが、副代表の吉村香代さんが経理などを一手にやってくれています。ずっと一緒に、大事な片腕です。1人ではなかなか難しいですよね。でも、一緒にやっていく仲間をつくっていけば、すごい力になります。

最近、男性も含めて若いスタッフが入ってきてくれるので本当に助かっています。スタッフの子育て支援は手厚くしていて、毎月のように誰かの赤ちゃんが生まれています。また、運営している託児所「ころころ」ではスタッフの子どもも預かっていて、利用料金はかなり安く設定しています。託児所の経営は赤字なのですが、今のお母さんたちを支えないと将来の私たちを支えてくれる人がいなくなってしまう。赤字であっても、これがNPOの使命だと思います。公的サービスの一歩先を行くNPOは、社会を変えていかなければならないと思っています。

インタビューを終えて

宅老所はとても和やかで、和気あいあいとした雰囲気でした。これは、お年寄りとスタッフの人数の割合が、2対1～3対1という大変手厚い人員配置によるところが大きいと思われます。お年寄り一人一人に、個別の状況に応じて話しかけ、洗濯物をたたむといった作業をしたり、絵のカードを使って遊んだりしています。これは、スタッフの側に余裕がないとできません。スタッフには70歳を超えた高齢の方や、知的障害者の方もいますが、自分のできる範囲でしっかり仕事しておられます。多様なスタッフが、協力して無理なく力を発揮できるよう、仕事内容や時間の調整をしているマネジメントも見事だと思います。

高齢者の介護、育児、障害者の雇用は、日本のどこにでもある大きな課題です。「たすけあい佐賀」は、目の前で困っている人たちを助けようとして果敢にこの課題に取り組み、地域に根差した様々な事業を起こし、多くの利用者の方々の生活を支えています。地域の課題を複合的に解決する役割も果たしているといえるでしょう。スタッフも、働く時間を選ぶなど多様な働き方ができるようになっています。障害のあるスタッフも、自分で働いて自立でき、また人に喜ばれて自信を得ています。



事業を展開するなかで工夫し磨かれてきた仕組みやノウハウは、こうした課題に取り組む他の事業者にとっても大いに参考になると考えられます。

アバンセ館長 村上 文

注) デイサービス: 利用者が施設に通うことで食事や入浴などの介護サービス、機能訓練などを受けられるもの。

[≪ 戻る](#)

[↑ このページの上へ](#)

アバンセ 佐賀県立男女共同参画センター
佐賀県立生涯学習センター

 [アクセス・交通機関のご案内](#)

 [お問い合わせ/ご意見・ご要望](#)

アバンセ
佐賀県立男女共同参画センター・佐賀県立生涯学習センター

〒840-0815
佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)
TEL: 0952-26-0011 FAX: 0952-25-5591

【指定管理者】[公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)

Copyright (C) 2011 Avance All rights reserved

開館時間

火曜～土曜日: 8時30分～22時00分
日曜・祝日: 8時30分～17時00分
(ホールは22時00分まで)

休館日

毎週月曜日(祝日も含む)
12月29日から翌年1月3日まで